

開会の日 令和4年3月10日(木)  
場 所 協 議 会 室

◆出席委員(13人)

1番	小笠原	美保子
2番	水谷上	雅廣
3番	谷口	敬信
4番	上ヶ吹	豊孝
5番	井端	浩二
6番	澤	史朗
7番	住田	清美
8番	徳島	純次
9番	前川	文博
10番	野村	勝憲
11番	籠山	恵美子
12番	高原	邦子
13番	葛谷	寛徳

◆欠席委員(なし)

◆説明のために出席した者の職氏名

市長	都竹	淳也
副市長	湯之	明宏
総務部長	泉原	利匡
管財課長	砂田	健太郎
危機管理監兼危機管理課長	坂田	治民
総務課長	洞口	廣之
財政課長	上畑	浩司
税務課長	渡邊	康智
企画部長	谷尻	孝之
総合政策課長	三井	大輔
地域振興課長	田中	義也
市民福祉部長	藤井	弘史
障がい福祉課長	平田	直久
子育て応援課長	今村	安志
地域生活安心支援センター長	中切	智子
地域包括ケア課長	都竹	信也
市民福祉部市民保健課長兼新型コロナウイルスワクチン接種推進室長	花岡	知己
環境水道部長	横山	裕和
環境課長	柚原	徹守
水道課長	谷口	正樹
環境課衛生係課長補佐	佐々木	秀信
環境課施設係長	渡辺	晃
水道課管理係課長補佐	樽木	正憲
水道課上水道係課長補佐	川邊	哲生
水道課下水道係長	木村	誠吾
環境課長補佐兼施設長心得	中田	賢一
農林部長	野村	久徳
畜産振興課長	古川	尚孝
農業振興課長	堀之上	亮一
林業振興課長	竹田	慎二
食のまちづくり推進課長	今井	進
商工観光部長	畑上	あづさ
観光課長	齋藤	由宏
商工課長	舟本	智樹
商工課商工係長	中村	篤志

観光課観光係長	横山	理恵
基盤整備部長	森	英樹
建設課長	藤白	規良
都市整備課長	忍	哲也
都市整備課建築係課長補佐	直野	幸浩
建設課管理係長課長補佐	川崎	忠相
会計管理者	齋藤	和彦
教育長	沖畑	康子
教育委員会事務局長	野村	賢一
学校教育課長	中村	裕幸
文化振興課長	大上	雅人
生涯学習課長	古田	善尚
スポーツ振興課長	大始良	透
消防長	中畑	和也
消防本部総務課長	堀田	丈二郎
病院管理室長	佐藤	直樹
病院管理室管理課管理調整係長	豊坂	梨緒
宮川振興事務所長	田ノ下	嘉明
神岡振興事務所長	森田	雄一郎
神岡振興事務所市民振興課長	岸懸	貴則

◆職務のため出席した	議会事務局長	岡田	浩和
事務局員	書記	水上	時雄

◆ 本日の会議に付した事件

1. 付託案件審査

- 議案第36号 令和3年度飛騨市一般会計補正予算(補正第7号)
- 議案第37号 令和3年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第2号)
- 議案第38号 令和3年度飛騨市後期高齢者医療特別会計補正予算(補正第1号)
- 議案第39号 令和3年度飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第2号)
- 議案第40号 令和3年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算(補正第1号)
- 議案第41号 令和3年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計補正予算(補正第1号)
- 議案第42号 令和3年度飛騨市駐車場事業特別会計補正予算(補正第1号)
- 議案第43号 令和3年度飛騨市水道事業会計補正予算(補正第3号)
- 議案第44号 令和3年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算(補正第2号)

( 開会 午前10時00分 )

## ◆開会

## ●委員長（葛谷寛徳）

皆さんおはようございます。ただいまより予算特別委員会を開会いたします。本日は水上議員が遅刻されます。本委員会の会議録の署名は委員会条例第30条の規定により、委員長がこれを行います。

当委員会に付託されました案件は、お手元に配付した付託一覧表のとおりであります。

説明につきましては、初めに一般会計歳入・歳出予算について、所管部長が順に説明を行い、終了した後に質疑を行います。

特別会計、企業会計予算については、所管部局の一般会計の質疑が終了した後に、引き続き説明と質疑を行います。一般会計、特別会計、企業会計、全ての説明と質疑が終了した後に補正予算全体について当委員会の取りまとめを行います。

審議に入る前にお願いします。質問は、一問一答制とし、内容がしっかりと伝わるように、要領よく簡潔に行い、議題外や議題の範囲を超えることのないようにお願いをいたします。

委員のご発言は、まず挙手をし、委員長の指名を、受けた後、自己の名前を告げ、質疑は予算書等の該当ページを示してから質問されるようお願いをいたします。

また、執行部側の説明及び答弁については、委員長から指名を受けた後、部長以外の職員については、所属と名前を告げてから行ってください。以上、ご協力をよろしくお願いいたします。

## ◆議案第36号 令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第7号）

【総務部・会計事務局・消防本部所管】

## ●委員長（葛谷寛徳）

それでは、付託案件の審査を行います。議案第36号、令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第7号）について、総務部、会計事務局、消防本部所管の歳入・歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

（「委員長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「委員長」と呼ぶ声の表記は省略する。

## ●委員長（葛谷寛徳）

泉原総務部長。 ※以下、この委員長の発言者指名の表記は省略する。

## ●総務部長（泉原利匡）

それでは、議案第36号、令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第7号）における総務部所管についてご説明申し上げます。今回の補正は1億5,977万円を減額し、予算総額を22億4,236万5,000円とするものです。

7ページをお願いいたします。第2表、繰越明許費補正でございますが、国庫補助金の採択が2月のものや、世界的な半導体不足の影響で部品の入荷が遅れているもの、土地所有者やJR等関係機関との協議により追加するものでございます。8ページをお願いいたします。第3表、債務負担行為補正は、市道杉原・小豆沢線改良設計業務委託を変更するものです。第4表、地方債補正は、事業の進捗状況や事業費の精算確定見込みなどによる辺地対策事業ほか4事業の変更で

す。

11ページをお願いいたします。歳入の個人市民税は、当初予算に見込めない退職所得分と修正申告等に伴う増額分の計上です。法人市民税は課税実績の上振れ分の計上です。市たばこ税は税率引き上げに伴うたばこ離れを見込んでいましたが、見込みが小幅にとどまったための増額です。入湯税は新型コロナウイルス感染症の影響による入湯客の減少によるものです。13ページをお願いいたします。中段の総務費国庫補助金の06空き家対策総合支援事業補助金は、河合町羽根地内で実施の略式代執行の実績による補助金確定に伴う補正です。16ページをお願いいたします。下段の総務費委託金の04選挙費委託金は、衆議院議員選挙費の確定による減額補正です。18ページをお願いいたします。最上段の01一般寄附金は、実績に基づく計上です。19ページをお願いいたします。ふるさと創生事業基金繰入金から文化交流振興基金繰入金の8件は、事業費の確定に伴う調整減額です。20ページをお願いいたします。雑入、01総務費雑収入の023岐阜県市町村振興協会市町村交付金は、サマージャンボとハロウィンジャンボ宝くじの交付金です。21ページをお願いいたします。市債ですが、民生債から災害復旧債までは、事業費の確定に伴う補正です。

次に、歳出を説明いたします。22ページをお願いいたします。上段の一般管理費、08旅費から10需用費は、新型コロナウイルス感染症の影響で、会議の減少や職員研修などのオンライン開催が主流になったことによる減額です。12委託料の電算システム導入委託料は、RPA会議録作成支援システムの入札差金です。14工事請負費の034危険空き家等除却工事は、略式代執行における除却工事費の入札差金です。財政管理費の10需用費、004印刷製本費はペーパーレス化による減額です。24ページをお願いいたします。上段、財産管理費の17備品購入費、002機械器具購入費は本庁舎電話交換機更新事業の入札差金です。26ページをお願いいたします。上段、情報政策費の12委託料、002電算機器及びソフト保守管理委託料は、広域ネットワーク保守などの入札差金です。004電算システム導入委託料は、代用可能な別システム導入による差金の減額です。17備品購入費、002機械器具購入費はグループウェアサーバー更新ほかの入札差金です。公共交通対策費の17備品購入費、03車両購入費は神岡循環乗り合いタクシーの入札差金です。防災費の10需用費、001消耗品は防災服更新に伴う入札差金です。17備品購入費、001一般備品購入費は同報無線の戸別受信機の代替機として、防災ラジオ100台の購入を計画しておりましたが、半導体不足などにより、ラジオの製造が令和4年9月以降になったため、予算の一部で戸別受信機を修繕し、残りを減額するものです。中段の部課長収費、12委託料の072公図等修正委託料は、公図修正及びGIS地番現況図異動修正業務の入札差金です。27ページをお願いいたします。中段の衆議院議員選挙費は実績による減額です。46ページをお願いいたします。上段の公債費は、確定に伴う元利償還金の補正です。予備費は財源調整のための増額です。

最後に人件費ですけれども、48ページをお願いいたします。一般職、正職員と会計年度任用職員の補正予算の給与費明細になります。49ページをお願いいたします。正職員の人件費ですが、給料の減額分は退職者2名分の減額です。職員手当の増額で大きいものが、時間外勤務手当ですが、新型コロナウイルス感染症の対応による業務の増加などによる分を計上しております。50ページをお願いいたします。会計年度任用職員の人件費ですが、減額の主な要因は予算計上

していた保育士や途中退職者の後任に応募がなかったことや、パートタイム職員の職務時間が予定より減少したことなどによるものです。このほかに、介護保険特別会計、公共下水道事業特別会計及び水道事業会計で、育児休業や会計間異動などの人件費の調整を行っております。以上で説明を終わらせていただきます。

●委員長（葛谷寛徳）

続いて、説明を求めます。

□会計管理者（斎藤和彦）

それでは、会計事務局所管について説明いたします。初めに歳入ですが、17ページをお願いいたします。財産収入、利子及び配当金です。飛騨市では財政調整基金、ほか27の積立金と育英基金などの6つの運用基金があります。その中で額が変更になった分の利息を補正するものがあります。

次に22ページをお願いいたします。続きまして歳出ですが、下段の会計管理費につきまして、先ほど歳入のほうで説明いたしました基金利息の増額分と、そのほかに基金の積立金の増減を補正するものであります。以上で説明を終わります。

●委員長（葛谷寛徳）

続いて説明を求めます。

□消防長（中畑和也）

それでは消防本部が所管する内容について説明いたします。歳入のほうから説明いたします。14ページ下段をご覧ください。消防費負担金、新型コロナウイルス感染症患者移送費負担金ですが、移送3回分の負担金です。

緊急消防援助隊活動費負担金ですが、7月に発生した静岡県熱海市の土砂流出災害での緊急援助隊として活動した負担金です。

次に18ページ下段をご覧ください。消防費寄附金ですが、職員のために使ってくださいと寄附されたものです。

歳出を説明します。42ページ上段をご覧ください。常備消防費、需用費、消耗品費ですが、歳入の寄附金を使い、感染防止用のペーパータオルを購入するものです。

非常備消防費、需用費、消耗品ですが、消防団員の防火着等、装備品や、消防団員募集事業の差額を減額するものです。以上が消防本部所管の補正内容です。よろしくをお願いいたします。

●委員長（葛谷寛徳）

以上で説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（野村勝憲）

11ページを開いていただけますか。歳入の入湯税についてですけども、200万円の減額ということですね。これは新型コロナウイルス感染症の影響ということなんですけども、この入湯税については昨年度も当然、新型コロナウイルス感染症の影響があったと思いますけども、これくらいの減額だったのでしょか。

●委員長（葛谷寛徳）

説明を求めます。

## □税務課（渡邊康智）

一昨年までは、大体、1,500万円前後くらいの歳入で近年は推移していたと思いますが、令和2年度においては、やっぱり新型コロナウイルス感染症の影響で大きく落ち込みましたので、980万円くらいの決算だったというふうに記憶しておりますが、令和3年については、令和3年当初に予算編成した頃はG・O・T・ラベルによりまして、かなり観光客が戻ってきつつあるような時期でしたので、特に宿泊施設等についても、ある程度は戻ってくるものというように見込みで予算を策定しておりましたが、その後、また度重なる新型コロナウイルス感染症の影響で、宿泊施設は予想と比べると3割近く落ち込み、また、公共の日帰り施設においても、緊急事態宣言が発令された秋に1ヶ月の休業を余儀なくされたというようなこともございまして、最終的な実績としましては、令和2年度よりも、数十万円は上回ることになりましたが、今回、200万円の補正というふうに至ったわけでございます。

## ○委員（野村勝憲）

確か私の記憶では、1,500万円くらいあったなというのを記憶しているんですよ。随分落ちているので、「あれっ。」と思ひまして、私も例えば、すば～ふるとかたんぼの湯さんなんかを利用させていただいているんですけども、やっぱりお客さんは少ないです。そういう状況なので、やっぱりこれは、ちょっと長くなるなという感じがしますので、また来年度は大体1,200万円くらいの入湯税を見込んだ予算になるわけですか。

## □税務課（渡邊康智）

新型コロナウイルス感染症の見通しが、なかなか見込めない中ではございますが、ここ2年の各施設の利用状況等を踏まえて、今回の補正予算後の額に近いような額を見込んでおります。

## ●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございませんか。

## ○委員（高原邦子）

1億5,900万円という1億6,000万円近いお金が、今回、減額ということです。

毎回、定例会のたびに補正でできない事業とか、そういうのはこまめに補正をかけて減額してきたと思うんですが、この主なもの、例えば入札差金とかそういったものなんですか。今回、これだけのものが出てくるという要因というのは何だったんでしょうか。

## □財政課長（上畑浩司）

議員ご指摘のとおり今回、年度末最後の補正予算ということで、事業費の確定に基づく補正がほとんどでございます。

内容を見ますと、まず、新型コロナウイルス感染症影響によって実施できなかった事業ということで、およそ3,100万円、今回、減額をしております。

そのほかに議員のご指摘のとおり、入札差金でありますとか、あるいは事業が思ったように執行ができなかったもの、そういったものを全て合わせて1億6,000万円の減ということになっております。

## ●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

## ●委員長（葛谷寛徳）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

## ◆休憩

## ●委員長（葛谷寛徳）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前10時16分 再開 午前10時17分 ）

## ◆再開

## ●委員長（葛谷寛徳）

それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

## ◆議案第36号 令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第7号）

【企画部・宮川振興事務所・神岡振興事務所管】

## ●委員長（葛谷寛徳）

議案第36号、令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第7号）について、企画部、宮川振興事務所、神岡振興事務所所管の歳入・歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

## □企画部長（谷尻孝之）

それでは、企画部所管分につきまして、ご説明させていただきます。まず、予算書の16ページをお願いいたします。

歳入になります。下段の表にあります県支出金のうち、統計調査費委託費委託金、003経済センサス活動調査委託金につきましては、歳出のほうにも出てきますが、統計調査における精算となるところでございます。次に18ページをお願いいたします。上から3段目の総務費寄附金、002まちひとしごと創生寄附活用事業寄附金でございます。こちらのほうは、企業版ふるさと納税となります。内訳でございますが、菓草ビレッジ構想の推進に1件、100万円。ソーシャルビジネス支援創出事業のうち、Edo・New・Schoolに7件で660万円。それから保護猫活動のSAVE・THE・CAT・HIDA、こちらのほうに4件で50万円の寄附がありました。

次に歳出をご説明します。22ページをお願いいたします。表の中段にあります、02広報広聴費でございます。それぞれ広報紙の印刷費及び市政世論調査、業務委託の精算というような形になろうかと思えます。次に24ページをお願いいたします。次ページの上段にも及ぶところでございますが、上から2段目の企画費になります。この目につきましては企画部以外の事業も含む積み上げというようなことになっておりまして、かつ企画部所管の補正案件が11事業にも及ぶことから、細節の詳細な説明は割愛させていただき、主なものについて説明させていただきます。なお、今回の補正理由でございます。単に事業費の精算ということもありますが、新港郷との交流事業、関東東海飛騨市会の開催事業、それから地域イベント振興事業など、その多くにつきましては、新型コロナウイルス感染症関連によります事業の不執行などが主な要因となること

ろでございます。

それでは、主なものにつきまして説明いたします。まず上段にあります01報酬の参与でございますが、非常勤の特別職として内定しておりましたが、ご家族のご事情等によりまして辞退されるということで、こちらのほうを減額させていただくものでございます。

次に12委託料のうち、薬草体験等企画実施委託料でございますが、当初は地域おこし協力隊任期満了後に継続して薬草プロジェクトを推進するために、今の協力隊のOB・OGの方に薬草料理教室やオンラインでのワークショップなどの業務委託を予定していたところでございますが、昨年の秋に協力隊卒業後、新たに市のプロジェクトマネージャーという形で勤務していただくことになりまして、結果、市の直営業務として実施することになったことから当該予算を減額するものでございます。

なお、このプロジェクトマネージャー制度でございますが、地域の課題を取り組む中で、専門性を有し、かつ様々な関係者をつなぐ人材のことで、令和3年度に創設された総務省の地域プロジェクトマネージャー制度を活用するものでございます。

飛騨市としましては、薬草ビレッジ構想推進プロジェクトの推進に活用することとしまして、本人の人件費は、特別交付税として措置される仕組みとなっているものでございます。

次ページをお願いいたします。上段にあります負担金補助及び交付金につきましては、それぞれの事業の精算によるものでございます。次に、少し飛んでいただきまして27ページをお願いいたします。下段にあります05統計調査費のうち、指定統計調査費でございますが、こちらのほうは経済センサスに対する精算ということになります。以上、簡単でございますが、説明を終わります。

●委員長（葛谷寛徳）

続いて説明を求めます。

□宮川振興事務所長（田ノ下嘉明）

おはようございます。続いて、宮川振興事務所所管の補正予算について説明させていただきます。25ページをお願いいたします。地域振興費、12節の311地域おこし協力隊委託料でございます。里山の宝もの活用プロジェクトということで、宮川町で活動していただいております、地域おこし協力隊、鬼海隊員が12月末をもって契約終了となったことによる、1月から3月までの報酬、及び活動費精算分154万8,000円の減額です。

鬼海隊員には、令和2年7月より1年半、岐阜の宝物である池ヶ原湿原、また、明日の宝物である種蔵棚田という貴重な地域資源を活用したまちづくりを推進する活動を担っていただいておりますが、地域おこし協力隊の最長活動年数であります3年の折り返しの時期に当たりまして、今後、1年半の活動の見通しを熟慮された結果、この地域おこし協力隊としての活動を終わることを決断されたということでございます。なお、現在も宮川町祢宜ヶ沢上には在住でございますが、今後は新たな目標に向かって準備されているところでございます。次に18の地域イベント事業補助金のうち、例年、飛騨まんが王国付近で開催されております。新雪まつりの中止に伴いまして、30万円を減額しております。以上で説明を終わります。

●委員長（葛谷寛徳）

続いて説明を求めます。



## □神岡振興事務所長（森田雄一郎）

続きまして、神岡振興事務所所管の補正予算についてご説明いたします。20ページをお願いいたします。歳入補正でございますけれども、下段の雑入のうち上から2つ目の研究施設見学会参加負担金についてオンライン開催になったことから減額とさせていただきます。

続きまして、歳出の補正になります。24ページをお開きください。06目、企画費です。コロナ禍で実施できなかった事業ですとか、予算残が生じたものの清算となります。07節の謝金の一部、08節の費用弁償及び普通旅費の一部、11節の役務費の手数料の一部及び傷害保険料の全額、12節の委託料のうち、カミオカラボサポーター育成委託料及び研究施設の一般公開事業委託料の全額、13節の情報施設使用料の全額及び自動車借り上げ料の一部を減額するものです。

次ページをお願いいたします。07目、地域振興費です。こちらも同様な形での精算となります。07節の報償費、10節の需用費、11節の役務費、12節の委託料の全額でございます。13節の使用料及び賃借料のうち施設使用料の全額及び自動車借り上げ料の一部、18節の負担金補助及び交付金の体験学習事業補助金の全額、地域イベント事業補助金の一部について減額するものです。

なお、調査委託料については、増額と減額で最終的にマイナス補正となっております。これはガッタンゴーのまちなかコースの構造物の点検を今年度行っていましたが、その入札差金に伴う減額と、鉱山資料館の耐震補強計画策定について、令和4年度の基本設計実践に伴い、基本設計に足並みをそろえる形で耐震補強計画を策定する必要が生じたことから、一部増額補正をさせていただくというものでございます。なお、7ページに記載のとおり、所要の経費を令和4年度に繰り越し、事業実施をさせていただくこととしておりますのでよろしく願いいたします。以上で説明を終わらせていただきます。

## ●委員長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

## ○委員（籠山恵美子）

地域振興費の範囲だと思いますけれども、今、説明いただいた、特に地域おこし協力隊の方々の3年が過ぎたから、もうちょっと丁寧に現状を教えていただきたいんですよ。せっかく3年という期限いっぱいやったら、それなりの知識も技量も身につけていると思うので、こういう方々を定着できるのか、できないのか、もう3年過ぎたからおしまいですよということになってしまうのか。そのあたりの各地域振興事務所ごとの考え方ですよ。

その地域協力隊の方々とはどういう繋がりを持って、今後どうしようとしているのかという。お金の出し入れだけではなくて、次の新年度に向かう振興事務所の考え方をちょっと聞かせてもらえませんか。

## ●委員長（葛谷寛徳）

説明を求めます。

## □宮川振興事務所長（田ノ下嘉明）

それでは、私のほうから宮川分ということでお答えさせていただきます。うちの場合は、初めての地域おこし協力隊員でございました。

それで、1年半頑張っていたんですけども、やっぱりこの折り返しにあたって、この1年半後に自活していけるのかということで、かなり悩まれたということでございます。

うちの場合は、この活動の中で、実はちょっと方向性が変わるんですけど、古民家再生とか古民家活用ということで、ちょっと祢宜ヶ沢上という地区で物件がありまして、そのほうに力を注いでいきたいということで、そちらのほうに方向転換されたということでございます。もちろん当初の池ヶ原と種蔵については、こちらのある姿とはならなかったんですけども、そういった活動をして、初めてそういった気持ちが芽生えて、最終的には宮川に居ていただけるということで、こういった姿もケースとしてはあるのかなと思います。以上です。

□神岡振興事務所長（森田雄一郎）

各振興事務所ということですので、神岡分について一言申し上げます。

神岡は山之村地区に、最初に男性隊員が1名就任されて、そのあと集落支援員という制度も使っていたきながら、今そこも終わって、今は山之村の地でいろいろ活動を行っていらっしゃいます。

それに続くような形で女性隊員が1名、協力隊の制度を活用して活動を行っております。この方も、実は今のままいきますと、今年度いっぱいで一応協力隊としての活動を終えるという予定になっております。

しかしながら、この方もやっぱり山之村という地を非常に気に入ってらっしゃって、そこでの様々な活動を地元の方々と一緒に行っていくというところに生きがいを見いだしていらっしゃるということで、とてもありがたいことなんですけれども、この制度の本来の目的であるところの地域における定住というところに結びついている1つの成功事例なのではないのかなというふうに私は感じております。

地域振興事務所との関わりというところにつきましては、一応、毎月のように、その方々と会話もさせていただいたりしますので、継続的に何かご支援が必要なことについては関わっていきたいなというふうに考えております。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（籠山恵美子）

他県、他市からこういう雪深い飛騨に来ていただいて、地域協力隊としてやっていただいて、今のお話を伺うと、嫌になって出て行っているわけではないと。協力隊としてやってく中で自分の生きがいを見つけたり、自分の方向性を見つけたりしていらっしゃるわけですね。そういうことですね。それを確認させてください。

□宮川振興事務所長（田ノ下嘉明）

まことにおっしゃるとおりで、宮川を嫌いになったわけではございませんので、特に今年はずごい豪雪でございました。今、入ってらっしゃる古民家も、すごい雪で、皆さん、周りの方が心配して、雪下ろしを手伝ってくださったり、そんないろいろな関わりの中で定住していただけるということで、そういった意味では、ある意味、地域おこし協力隊の目的といいますか、達成感の1つであるのかなと思います。以上です。

## ○委員（野村勝憲）

24ページなんですけれども、全体にかかってくる企画費のことの中で、旅費について368万円ということで、これは全体だと思いますけども、企画部管轄でどのくらいの減額だったんでしょうか。

## □企画部長（谷尻孝之）

詳細に申し上げます。私どものほうで、参与の方が動かれるというようなことで75万円。それから、新港郷のほうで100万円。それから地域振興ということで20万円。それから薬草で150万円。これだけでございます。全て合わせますと、200万円ちょっとというところかと思えます。

## ○委員（野村勝憲）

そうしますと、新型コロナウイルス感染症で、出かけられないというのが一番大きいと思いますが、出かけられないことによつての、例えばマイナス影響とか、そういったところどうだったんでしょうか。

## □企画部長（谷尻孝之）

先ほども申しましたとおり新港郷ですと、行けなくなったということなんですけど、その代わりにオンライン等を使って、子供が、例えば小学校、中学校がお互いに交流するとか、ああいうこともやっておりましたし、例えば、薬草もそうなんですけど、外にはなかなか出て行けなかったけれど、やっぱりできることをやろうということで、秋に薬草フェスティバルを開催させていただくというようなことで、やはりできることをできる範囲でやるという精一杯のことはやらせていただきました。

当然、当初からもくろんでいたというようにはなかなかいかなかったわけですけども、そういった意味では、やれることをやれる範囲でやったというような形で総括したいと思っております。

## ○委員（野村勝憲）

新規の売り込みとか、新しい事業を開発して売り込むとか、そういったチャレンジはされなかったんですか。

## □企画部長（谷尻孝之）

今のここの部分だけで言うと、なかなか難しい部分があるんですけど、例えば、企画のほうだけで言いますと、今のふるさと納税の新しい商品開発したり、そういった企画全体としては常にやっていく。

それが例えば、ヒダスケ！であるとか、そういったものも含めてどんどん新しいもの、できるものはとにかく出して行って、それを売っていく、活用していただくというような形でやらせていただいたところでございます。

## ●委員長（葛谷寛徳）

ほかに、質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

## ◆休憩

## ●委員長（葛谷寛徳）

ないようでございますので、説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前10時36分 再開 午前10時37分 ）

## ◆再開

## ●委員長（葛谷寛徳）

それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

## ◆議案第36号 令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第7号）

【市民福祉部所管】

## ●委員長（葛谷寛徳）

議案第36号、令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第7号）について、市民福祉部所管の歳入・歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

## □市民福祉部長（藤井弘史）

おはようございます。それでは、市民福祉部所管の一般会計補正予算についてご説明申し上げます。予算書の26ページ歳出のほうでご説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

歳出説明の中で併せて歳入につきましてもご説明を申し上げます。なお、今回の補正予算につきましては、年度末精算が主な理由でございますが、それ以外のものにつきまして説明させていただきます。26ページの最下段です。総務費の戸籍住民基本台帳費の電算システム開発委託料でございます。こちらにつきましては、マイナンバー所有者が来庁することなく、転出届、転入届、予約手続きが可能となるシステムの改修経費でございます。今回、全額の繰越し事業でございます。国庫補助10分の10でございます。

28ページをお願いいたします。28ページ中ほどでございます民生費の社会福祉総務費でございますが、こちらの普通旅費でございます。こどものこころ支援事業で予算を研修費として盛っていたんですけども、コロナ禍によりまして、研修に行けなくて、その分を減額させていただいているところでございます。

次ページをお願いいたします。2目、障がい者自立支援費の19扶助費、福祉サービス給付費でございます。こちらにつきましては、報酬単価の改正及び利用回数の増加による増額補正をさせていただいております。なお、こちらにつきましては、国負担金2分の1、県負担金4分の1を併せて計上させていただいております。

それから03目、老人福祉費でございます。18節、118の老人福祉施設整備補助金でございます。こちらにつきましては2箇所ございまして、グループホームきりん飛騨、それからグループホームきりん心和。いずれも非常用可搬型発電機ございまして、県補助が10分の10、こちらも全て繰越し事業でございます。

それから804の高齢者おでかけ安心支援事業補助金でございます。こちらにつきましては、内訳といたしましては急発進防止措置と補聴器でございますが、決算見込みに併せて今回、減額させていただくものでございます。

それから19の扶助費、老人福祉施設措置費でございます。措置入所者の減によるもので減額をしております。

それから、最下段、07社会福祉施設費でございますが、こちらの18節、施設運営研修交付金でございます。こちらの障がい者グループホームの運営方法の調査研究ということで予算を計上させていただいておりましたが、コロナ禍によりまして事業所へ行くことができず、新年度の4年度へ見送りということで減額させていただいております。

それから、次ページをお願いいたします。2項の児童福祉費の児童福祉総務費でございます。中ほど委託料の子どもの居場所づくり事業を実施委託料でございます。こちらもコロナ禍で子ども食堂が実施できず、その分の精算をさせていただいております。

それから、19節の扶助費、児童扶養手当の関係でございます。実績見込みによりまして減額をさせていただいております。次ページをお願いいたします。上段の072の子育て世帯生活支援特別給付金でございます。こちらにつきましては、児童1人当たり5万円、ひとり親世帯以外の分でございますけども、当初、国試算では400人ということで、国の試算を用いて予算を計上させていただきましたが、実績といたしましては100人というような形で、その分減額をさせていただいております。歳入につきましても併せて、これは国の10分10でございますので、減額をさせていただいております。

それから、02目の児童保育費でございます。18節の負担金でございます。こちらは精算減額ということでございますが、149の保育所施設運営補助金につきましては、保育士等処遇改善臨時特例交付金ということで、県補助が10分の10でございます。私立3園分を計上させていただいております。次ページをお願いいたします。06児童手当費でございます。こちらも精算の減額をさせていただいております。併せて国庫の負担金、県の負担金も減額をしているところでございます。

それから、32ページの最下段です。衛生費、保健衛生総務費でございます。18節、二次医療圏医療提供体制整備補助金でございます。こちらは高山日赤病院へ飛騨3市1村による補助で、飛騨市分を計上させていただいております。

内容につきましては、脳血管造影X線撮影装置を購入したいということでお話がございまして、3市1村で人口割、あるいは利用者割を勘案して、飛騨市分を計上させていただいているところでございます。

次ページをお願いいたします。上段、繰出金でございます。個人の方から医療事業に対する寄附が1件、100万円ございましたので、基金のほうに積み立てるべく、繰り出しをさせていただいております。

それから02目、予防費でございますが、こちらにつきましては精算減額でございます。それから、05目、保健センター管理費でございます。委託料、調査測量設計委託料でございます。こちらは、ハートピア古川の空調設備改修設計業務の関係の入札差金の精算でございます。それから、8目、新型コロナウイルスワクチン接種費でございます。こちらにつきましては、医療従事者の1回目のワクチン接種におきまして、国からのワクチン流通過程で、これは本当にイレギュラーなんですけども、市が接種主体となる必要がございまして、古川病院さんのほうへ接種を依頼したものですから、ちょっと市を経由して、本来ですと、国民健康保険連合会から直接、古

川病院なんですけども、市を経由して出さなければいけないということがございまして、財源につきましては、全て県の国民健康保険連合会から諸収入として受けるという形をとらせていただいております。簡単ですが、以上で説明を終わります。

●委員長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（住田清美）

31ページの02目、児童保育費の、18負担金補助及び交付金の中で、144私立の保育所運営負担金が1,000万円減額となっておりますけれど、実績による精算だとは思いますが、減額理由の主なものはどういったものでしょうか。

□子育て応援課長（今村安志）

今ほどのお尋ねの件ですけども、当初うちのほうでは、市立保育園に対する運営補助金については、当初予算では3%を上乗せするような形で見積もりをしておりましたけども、結果的に国の公定価格がマイナス0.09%落ちたということが主な原因になろうかと思えます。

○委員（住田清美）

極端に園児が減ったので、その精算で減ったということではない。国の制度の関係で減額になったということで、その減額になって、私立保育園を運営される方にとって大きなデメリットになったということはございませんでしょうか。

□子育て応援課長（今村安志）

大きなデメリット的なところはあります。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（籠山恵美子）

同じ31ページの、児童扶養手当の説明で、400人が100人ほどに減ったという説明でしたか。ちょっと聞き間違いがえたのかもしれませんが、とにかく、これも250万円減額になっていますよね。

大体、父子分ですから父子家庭の数はある程度そんなに大きく変動せずに、数が見込めると思うんですけども、これがこういうふうに人数分が減ってしまったということの経過というか、状況をもう少し丁寧に説明してもらえませんか。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

子育て世帯の生活支援特別給付金のことをちょっと申し上げます。籠山議員さんから400人から100人へというお話がございましたけども、こちらの児童扶養手当のお話ではなくて、子育て世帯生活支援特別給付金の関係でお話をさせていただきました。

ここは住民税非課税者や家計急変者の方に対する給付金でございますけども、こちらのほうの試算が最初できなくて、国のほうからの計算式でもって400人という形で算定をしておりました。実績といたしましては100人という形で、その分は減額させていただくということでございます。

## ●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

## □子育て応援課長（今村安志）

児童扶養手当の関係でございますが、2ヵ月に1回、支払いをしております。大体、月ベースでいきますと、120人前後かと思えます。

ただし、その中で出入りがございます。新たにひとり親になる方であったり、転出したりというようなところもございまして、最終的に精算ということになっております。何せ出入りもあるというようなこともあって、ちょっと安全率も欠けたというところでご理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

## ●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございせんか。

（「なし」との声あり）

## ●委員長（葛谷寛徳）

ないようですので、これで質疑を終わります。

## ◆議案第37号 令和3年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第2号）

【市民福祉部所管】

## ●委員長（葛谷寛徳）

次に議案第37号、令和3年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第2号）について、歳入・歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

## □市民福祉部長（藤井弘史）

それでは、議案第37号、令和3年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第2号）についてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては事業勘定の歳入・歳出にそれぞれ2,633万8,000円を減額し、総額を27億709万円。直営診療施設勘定の歳入・歳出にそれぞれ1,146万8,000円を減額し、総額を1億9,393万2,000円とするものです。

6ページをお願いいたします。6ページの事業勘定の歳入でございます。まず、県支出金、保険給付費等交付金でございますが、普通交付金につきましては、一般被保険者療養費、それから高額療養費分、10分の10を計上させていただいております。歳入に見合う分でございます。

それから、特別交付金につきましては、特別調整交付金分でございますけれども、まず、1点目は市民病院の電子カルテ更新分の4,000万円の減額がございます。こちらにつきましては、特別交付金の仕組みとして令和3年度の事業でございますけれども、令和3年度分の交付金につきましては、令和3年12月までの支払いに対するものということが対象となってくるということが判明いたしまして、令和4年度に、この分を令和3年度では一括で落としまして、令和4年度で再計上させていただくという補正でございます。

もう1点は市民病院の救急患者受け入れ体制の支援分ということで、170万円程度でございます。次ページをお願いいたします。繰入金一般会計繰入金につきましては、精算の確定分でございます。

それから、続きまして財政調整基金の繰入金につきましても生産調整をさせていただいております。

それから、その一番下の国庫支出金の災害臨時特例補助金でございますが、東日本大震災の保険料の減免分と、それから、新型コロナウイルス感染症保険料減免分の国庫補助金でございます。

次ページをお願いいたします。こちら歳出になります。先ほど普通交付金のほうでお話をいたしました保険給付費の関係と、高額医療費の分、10分の10という形で、それぞれ不足見込み額に対する補正をさせていただいております。

次ページをお願いいたします。3段目、保健事業費、特定健診保健指導事業費でございます。こちらは精算によるもので減額をさせていただいております。

次ページをお願いいたします。諸支出金、直営診療施設勘定繰出金でございますが、先ほど歳入のほうでご説明いたしましたように病院事業会計の繰出金のほうで、電子化カルテ更新分等を減額させていただいております。予備費につきましては、財源調整制でございます。

続きまして16ページをお願いいたします。直診勘定のほうについてご説明をさせていただきます。こちらにつきましても全体的には精算調整でございます。まず、歳入の中ほどの外来収入のその他の診療報酬収入につきましては、新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種料を計上させていただいております。

次ページをお願いいたします。上段、諸検査等収入でございます。こちらのほうは無症状PCR等の検査料を計上させていただきました。それから、下段の国庫支出金、医療提供体制設備整備交付金でございます。こちらはマイナンバーカードによりまして、オンライン資格確認をするべく設備の整備をしたんですけども、当初の補助率が4分の3だということで計上してございましたが、国から10分の10に変更するというので、その差額分を計上させていただいております。02目、発熱外来診療体制確保支援補助金でございます。こちらのほうは、令和2年度分の精算分でございます。次ページをお願いいたします。上段、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止継続支援補助金でございますが、こちらにつきましては医療用消耗機材費として収入をしているものでございます。

次ページをお願いいたします。上段、繰入金、一般会計繰入金につきましては精算調整によります減額でございます。最下段、市債、診療所事業費でございます。次ページをお願いいたします。宮川診療所の超小型超音波診断装置の精算でございます。

次ページをお願いいたします。歳出でございます。中ほど、医療費の医療用機械器具費でございます。先ほど、市債のほうで説明をさせていただきました備品購入費でございますが、宮川診療所の超小型超音波診断装置の機種変更による減額でございます。実際の入札前に先生ともう一度お話をさせていただいて、使いやすくてよいものということで、しかも安かったということで、見直しをかけて、その分減額させていただいたものでございます。

それから、03目、医薬品衛生材料費でございます。医療材料費でございますが、ジェネリック医薬品の切り換えによる減額でございます。それから、最下段公債費、元金でございます。次のページの利子を含めまして、令和2年度借入分の調整をしております。以上で説明を終わります。



## ●委員長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

## ○委員（住田清美）

9ページの、04款の保健事業費の特定健診のことでちょっとお尋ねしたいと思うんですけど、委託料を300万円が減してあります。これは実績に伴う減だと思いますけれど、特にこの新型コロナウイルス感染症の中で、一般の受診を皆さん控えられている中で、特定健診というのは早期発見、早期治療につなげるというのが目的だと思うんですけど、この受診率については速報値もまだ出ていないと思うんですけど、コロナ禍による特定健診の飛騨市の受診者については、極端に受診控えをなさっているとか、そういったことは感触としてはありませんでしょうか。

## ●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

## □市民保健課長（花岡知己）

感触といいますか、議員がおっしゃられるように、速報値は出ておりませんが、医療控えは確かにあると思うんですが、極端な控えというものは聞こえてきておりません。

## ○委員（住田清美）

確かに会場でも新型コロナウイルス感染症対策をして、大人数にならないとか、いろいろやられる方も、日数を増やしたりして、あれだと思いますけれど、受診控えというか、検診もあまり控えていないということで、新型コロナウイルス感染症の状況が、ひょっとしたら令和4年度も続くと思うんですけど、その辺もしっかり対策をしながら、しかし、早期発見に繋がる呼びかけについては、今後も行っていけますか。

## □市民保健課長（花岡知己）

おっしゃられるように、コロナ禍ではございますが、非常に大事な事業でございますので、工夫をしながら、感染対策をやりながら、何とか多くの人に検診を受けてもらえるように取り組んでいきたいと思っております。

## ●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございませんか。

## ○委員（上ヶ吹豊孝）

21ページの先ほど部長の説明で、購入の減額というのはMRIでしたか。何か画像装置とかというところの減額だったんですが、仕様を決めて見積もりを取って、それでいざ買うとしたら、また仕様変更という、そういった意味合いに聞こえたんですが、その見積もりを取るときは、お医者さんと相談して、これで見積もりしようというのが普通だと思うんですが、なぜそういったことが起きるんでしょうか。

## □市民福祉部長（藤井弘史）

あくまでも予算を計上したときと、実際にやるときは当然、少しずれがございます。その際に再度、もう1回お医者さんと、当然、予算計上のときにも、医師の方と看護師の方とかで相談しながら見積もりを取るわけなんですけども、そのあと、やはり、もう一度、当然再精査をしてほかにもいいものがないだろうかということを検討するわけです。それによって使いやすく、よ

くて、また安価であるものが分かったということで、替えたということで聞いております。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（葛谷寛徳）

ないようでございますので、これで質疑を終わります。

◆議案第38号 令和3年度飛騨市後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第1号）

【市民福祉部所管】

●委員長（葛谷寛徳）

次に議案第38号、令和3年度飛騨市後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第1号）について、歳入・歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

議案第38号、令和3年度飛騨市後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第1号）についてご説明申し上げます。今回の補正は歳入・歳出にそれぞれ160万円を追加し、歳入・歳出予算の総額を4億1,880万円とするものです。

4ページをお願いいたします。こちらの広域連合への納付金の計算方法の変更による、今回は補正でございまして、昨年度までは、保険料の還付があった場合には、納付金を相殺して納入しておりましたが、本年度より、別途、歳入として計上するように改められたための補正でございます。いわゆる入るものは入る、出すものは出すという形に改められたということでございますので、お願いをいたします。以上で説明を終わります。

●委員長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（葛谷寛徳）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第39号 令和3年度飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第2号）

【市民福祉部所管】

●委員長（葛谷寛徳）

次に議案第39号、令和3年度飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第2号）について、歳入・歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

議案第39号、令和3年度飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第2号）についてご説明申し上げます。今回の補正は、保険勘定の歳入・歳出にそれぞれ3,520万3,000円を減額し、総額を33億5,154万5,000円、事業勘定の歳入・歳出に、それぞれ179万3,000円を減額し、総額を2,020万7,000円とするものです。

6ページをお願いいたします。歳入でございます。保険勘定の歳入でございます。歳出に見合

った調整をさせていただいております。9ページをお願いいたします。9ページ歳出でございます。総務費の一般管理費につきまして、委託料でございますが、令和4年度制度改正対応に伴うシステム改修を予定しておりましたが、不要となったため減額するものでございます。

それから2款の保険給付費でございます。まず、1目の居宅介護サービス給付費でございます。在宅サービス、リハビリ通所サービスの利用者さんが増えてきたものですから、その分の補正をかけております。03目、地域密着型介護サービス給付費でございます。グループホーム、小規模多機能型居宅介護の入所者減少による減額でございます。

それから、5目、施設介護サービス給付費でございます。介護老人保健施設の利用者が減ったための減額でございます。次ページをお願いいたします。中ほど特定入所者介護サービス費でございます。制度改正に伴いまして、負担限度額認定の変更に伴う減額をしております。

それから、その下の地域支援事業費の1目、介護予防生活支援サービス事業費でございますが、実績見込みによる減額でございます。12ページをお願いいたします。12ページ中ほど予備費につきましては財源調整をさせていただいております。24ページをお願いいたします。24ページ事業勘定についてご説明申し上げます。歳出でございます。1目、介護予防サービス計画費でございますが、委託料の電算システム導入委託料、それから、17備品購入費の一般備品購入費でございますが、次年度に新システム導入を行うこととしたため、今回、老朽化によりこちらのパソコン等を更新するようにはしておりましたが、4年度に送らせていただくという形で減額をさせていただいております。

それから、委託料の介護予防サービス計画作成委託料でございますが、こちらはケアプランの増加があるものですから、増額補正のお願いをしているところでございます。以上で説明を終わります。

●委員長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（葛谷寛徳）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（葛谷寛徳）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前11時04分 再開 午前11時07分 ）

◆再開

●委員長（葛谷寛徳）

それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

## ◆議案第36号 令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第7号）

## 【環境水道部所管】

## ●委員長（葛谷寛徳）

議案第36号、令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第7号）について、環境水道部所管の歳入・歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

## □環境水道部長（横山裕和）

それでは、環境水道部所管の説明をさせていただきます。12ページをお願いいたします。

最初に歳入の説明をさせていただきます。中段の分担金及び負担金でございますが、02の衛生費負担金でございます。汚泥再生処理センター施設負担金と、北吉城クリーンセンター施設負担金、それぞれ減額でございますが、こちらは施設費、管理運営費の実績見込みの減額に伴う高山市からの負担金の減でございます。

13ページ、次ページをお願いいたします。下段の国庫支出金でございます。03衛生費国庫補助金、02の清掃費補助金でございます。説明は次ページをお願いいたします。最上段でございます。循環型社会形成推進交付金の減額でございます。こちらは、浄化槽設置箇所数の実績による減額でございます。15ページをお願いいたします。下段の県支出金でございます。03衛生費県補助金。こちらにつきましては、今ほどと同じ合併浄化槽の補助金でございますが、県の補助金分の減額でございます。

20ページをお願いいたします。下段の雑諸収入でございます。02の発電事業収入でございますが、小水力発電の売電収入でございます。石神用水清流発電所売電収入が発電量の増加に伴う収入の増でございます。歳入は以上でございます。

続いて歳出をお願いいたします。33ページをお願いいたします。33ページ、下段でございます。衛生費、清掃費でございます。こちらの負担金補助及び交付金でございますが、合併処理浄化槽、先ほどの歳入で説明しましたとおり設置箇所の実績による減額でございます。当初は4基を見ておりましたが、実績で3基となったものでございます。

34ページをお願いいたします。02塵芥処理費でございます。主なものとしまして需用費、12の委託料でございますが、それぞれ飛騨市クリーンセンター、飛騨市リサイクルセンター、松ヶ瀬最終処分場での使用実績や入札差金による減額でございます。03のし尿処理費でございます。こちら10番の10の需用費から、12委託料、14工事請負費の各項目でございますが、みずほクリーンセンターでの使用実績や入札差金による実績に伴う減額でございます。

36ページをお願いいたします。こちら一番下の05農地費でございますが、24節、積立金でございます。小水力発電事業基金積立金でございますが、石神の小水力発電に伴うものでございますが、令和4年度に実施予定の5年目定期点検の費用が当初見込みより増額となったため、不足分に備えるために積み立てを増額するものでございます。以上で説明を終わります。

## ●委員長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

## ○委員（籠山恵美子）

ちょっと分からないので教えてください。先ほど、小水力発電の歳入で石神のところで100万円積み立ててありましたよね。それを今度ここで積み立てるというのを、もうちょっと丁寧に

将来どういうふうにするつもりで積み立てておくのかというようなことを説明してもらえませんか。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

毎年度の売電収入のうち、次年度以降の点検とかで、工事費等に備える分を一部、積み立てをいたします。それで、さらに余った分につきましては、特別会計の農村下水道のほうへ繰り入れて、そちらの財源にしているということで、必要分は向こうで、20年間ほどを使用する予定ですので、必要経費を積み立てておくということでございます。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（葛谷寛徳）

特にないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第40号 令和3年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算（補正第1号）

【環境水道部所管】

●委員長（葛谷寛徳）

次に議案第40号、令和3年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算（補正第1号）について、歳入・歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

議案第40号、令和3年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算（補正第1号）について説明を申し上げます。今回の補正では歳入・歳出予算の総額から、歳入・歳出それぞれ617万8,000円を減額し、歳入・歳出予算の総額をそれぞれ、10億6,682万2,000円とするものでございます。

5ページをお願いいたします。歳入でございますが、最上段、下水道事業分担金でございます。こちらは実績による増でございます。中段の利子及び配当金は、それぞれ実績による減でございます。

下段の一般会計繰入金につきましては、それぞれ事業費の確定に伴う一般会計からの繰入金の増減でございます。

6ページをお願いいたします。市債でございますが、下水道事業債、船津処理区の事業費の精算に伴う減額でございます。

7ページをお願いいたします。歳出のほうでございますが、下段の下水道事業費でございます。01古川環境施設整備事業費でございますが、こちらは下水道管の耐震化工事の精算に伴う減額でございます。02船津環境施設整備事業につきましては、こちらでも下水道整備工事の精算に伴う減額でございます。03古川処理場施設整備事業費、こちらにつきましても実績に伴う減額でございます。以上で説明を終わります。

●委員長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

●委員長 (葛谷寛徳)

特にないようですのでこれで質疑を終わります。

◆議案第41号 令和3年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計補正予算(補正第1号)

【環境水道部所管】

●委員長 (葛谷寛徳)

次に議案第41号、令和3年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計補正予算(補正第1号)について、歳入・歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長 (横山裕和)

議案第41号、令和3年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計補正予算(補正第1号)の説明をさせていただきます。今回の補正では、歳入・歳出予算の総額からそれぞれ800万円を減額し、歳入・歳出予算をそれぞれ1億5,600万円とするものでございます。

4ページをお願いします。歳入でございます。上段の下水道汚泥処理事業分担金でございますが、こちらは事業費の精算見込みに伴う、高山市からの分担金の減額でございます。中段の繰入金、一般会計繰入金でございます。事業費の精算見込みに伴う繰入金の減でございます。

歳出でございます。最下段でございますが、施設管理費、工事請負費の減額でございます。こちらは、施設修繕工事の精算見込みに伴う減額でございます。以上で説明を終わります。

●委員長 (葛谷寛徳)

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

●委員長 (葛谷寛徳)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第43号 令和3年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計補正予算(補正第3号)

【環境水道部所管】

●委員長 (葛谷寛徳)

次に議案第43号、令和3年度飛騨市水道事業会計補正予算(補正第3号)について、歳入・歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長 (横山裕和)

議案第43号、令和3年度飛騨市水道事業会計補正予算(補正第3号)の説明をさせていただきます。

まず、収益的支出の補正でございますが、水道事業費用を9万5,000円減額いたしまして、5億2,253万2,000円とするものでございます。資本的収入及び支出の補正でございますが、資本的収入を398万9,000円減額しまして、5,461万5,000円とし、資本的支出を2,672万6,000円減額しまして、3億3,620万5,000円とするものでございます。なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額、2億8,159万円につき

ましては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額で、1,552万4,000円、過年度分損益勘定留保資金で760万円。当年度分損益勘定留保資金で、1億274万円、減債積立金で5,834万6,000円、建設改良負担金で9,738万円を補填するものに改めるものでございます。

20ページをお願いいたします。こちらの補正予算説明書で収益的支出の説明をさせていただきます。上段、水道事業費用でございますが、まず、2目の排水及び給水費でございます。修繕費の減でございますが、量水機の修繕実績による減でございます。2番の総係費でございます。こちらの手当につきましては、本年の豪雪等による施設トラブルに伴います時間外勤務手当等の増額でございます。5番の減価償却費につきましては事業費の精算によるものでございます。収入の説明をさせていただきます。こちらの負担金、工事負担金でございますが、2の補償工事負担金、3のその他工事負担金につきましては、それぞれ工事費の精算によるものでございます。補助金につきましては、補助事業費、古川地区と神岡地区でございますが、確定に伴う交付金の減でございます。

次ページをお願いいたします。支出でございます。こちらにつきましては建設改良費でございますが、原水・浄水設備改良費につきましては、梨ヶ根浄水場の耐震設計業務の精算に伴う減でございます。排水設備改良費につきましては、委託料から工事請負費まででございますが高野配水地及び朝浦地内の配水管布設工事の精算に伴う減額でございます。5番の資産購入費につきましては、高野配水池の建設用地の減でございます。高野配水池に係る保証人資産購入費につきましては、事業年度の見直しにより次年度にも施工に先送りするものでございます。以上で説明を終わります。

●委員長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（葛谷寛徳）

特にないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（葛谷寛徳）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前11時20分 再開 午前11時21分 ）

◆再開

●委員長（葛谷寛徳）

それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

◆議案第36号 令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第7号）

【農林部所管】

## ●委員長（葛谷寛徳）

議案第36号、令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第7号）について、農林部所管の歳入・歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

## □農林部長（野村久徳）

議案第36号、一般会計補正予算書により、歳入から説明いたします。14ページをご覧ください。04農林水産業費国庫補助金、02山村活性化支援交付金は、ソフト事業に対する国の定額助成です。この交付金は広葉樹に囲まれた環境が地域特産品に影響を与えるかの調査に充てております。今年度の事業費の支出見込みがついたため減額するものです。

次に15ページをご覧ください。下段、04農林水産業費県補助金、01農業費補助金、006中山間地域等直接支払交付金から、次の16ページをご覧ください。02林業費補助金、004有害鳥獣捕獲奨励事業補助までは歳出で内容をご説明いたします。

20ページをご覧ください。下段、04農林水産業費、雑収入のうち、007家畜診療所事故外収入は市の診療に伴う増額補正です。013過年度農業次世代人材投資事業費補助金返還金です。当事業は自立就農する認定新規就農者に対して、経営開始後に最長5年間最大150万円交付される国庫事業です。前年の世帯所得が一定の額を超えた場合など、交付停止や返還等が発生する事業です。該当者がありましたので、返還金を計上しております。

歳出について説明いたします。35ページをご覧ください。03目、農業費、216中山間地域等直接支払交付金は、協定集落数が減少したこと。217多面的機能支払交付金は、要望額に対しまして、国県の交付額が減ったことに伴う補正です。227農業次世代人材投資資金は、経営開始型の農業者に交付する半年分の交付額です。このほかは、市単事業で今年度の事業見込みがなかったため減額するものです。次の36ページをご覧ください。762水田フル活用推進事務費補助金は、国の追加交付があり、それを飛騨圏域3市1村とJAで構成する飛騨地域農業再生協議会へ交付するものです。795農業研修生住居費助成事業補助金から、898農水産業環境整備事業補助金までは、事業見込みが立ったため減額するものです。003過年度県支出金精算金は、先ほど歳入で説明しました農業次世代人材投資事業費補助金に係る県への補助金返還金です。続いて、04畜産業費のうち12委託料、008指定管理料は森茂牧場の一部工事により使用できず、使用料が予定より見込めなかったため、指定管理者と協議により、指定管理料を支払うための増額です。

次に、37ページをご覧ください。01林業総務費、24積立金、035森林整備促進基金積立金は、森林環境譲与税を財源として基金に積み立てるものです。02林業振興費、12委託料の036デザイン制作委託料から、368伐倒技術研修会開催委託料までは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、海外から講師を招聘しての研修やイベントなど、予定の事業ができなかったことによる減額です。次の38ページをご覧ください。18負担金補助金及び交付金、282狩猟免許等取得支援事業補助金は、狩猟免許を取得される方が見込みより少なかったため減額するものです。以上で農林部所管の補正予算の説明を終わります。

## ●委員長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。



(「なし」との声あり)

●委員長 (葛谷寛徳)

特に質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長 (葛谷寛徳)

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

( 休憩 午前11時27分 再開 午前11時28分 )

◆再開

●委員長 (葛谷寛徳)

それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

◆議案第36号 令和3年度飛騨市一般会計補正予算 (補正第7号)

【商工観光部所管】

●委員長 (葛谷寛徳)

議案第36号、令和3年度飛騨市一般会計補正予算 (補正第7号) について、商工観光部所管の歳入・歳出予算を議題といたします。

●委員長 (葛谷寛徳)

説明を求めます。

□商工観光部長 (畑上あづさ)

それでは、商工観光部の所管についてご説明いたします。まず歳入から説明をいたします。18ページをお願いいたします。ページ中ほどの商工費、寄附金の増は、飛騨市オリジナル映像制作プロジェクトに対していただいた企業版ふるさと納税による寄附金です。

続いて、歳出にまいります。35ページをお願いいたします。上段の労働諸費。雇用調整支援金につきましては、国の雇用調整助成金の対象経費から国の助成額を引いた残りを補助しておりますが、負担額が確定したことによる不足分の増額です。

38ページをお願いいたします。下から2つ目、商工振興費の負担金補助及び交付金、商工業活性化包括事業補助金の増は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者を救済するために、販売促進を中心とした支援メニューを充実させたことによる不足分、女性高齢者等社会進出促進補助金は利用者の増による増額です。下段の観光費、費用弁償の減は大学連携事業の終了及び新型コロナウイルス感染症拡大での招聘事業縮小による減額です。次ページをお願いいたします。委託料のうち、シェアリングエコノミー活用推進事業委託料は、オンライントラベル事業において、鮎や飛騨牛を取り上げ、紹介実施することによる不用額の減。まつり会館集客委託料は、計画しておりました事業がオンライン実施になったことや、他事業との共催等により不要となったことによる減額です。

その下、負担金補助及び交付金、コンベンション事業推進補助金は、コロナにより利用者が減少したことによる減額。市内ロケ支援補助金は、9月補正で増額いたしました作品が、新年度にロ

ケが実施されることになったための減額。ふるさと納税活用映像制作助成金は、映画（仮称）弱虫日記に対する補助額が確定したことによる増額です。以上で説明を終わります。

●委員長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（水上雅廣）

35ページの雇用調整交付金、これは何件ぐらいあったのかを教えてください。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□商工課長（舟本智樹）

年間の見込みで、これは55件ほど申請があるというふうに思っております。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございせんか。

○委員（野村勝憲）

まつり会館の集客の企画委託が減額されたということで、新型コロナウイルス感染症ということでしょうけども、この影響というのは出ていませんか。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□商工観光課長（齋藤由宏）

まつり会館の企画委託料につきましては、まず祭りの屋台のAR事業ということで、今般、春先の産業経済委員会で、皆様にご視察いただいた映像のものを日本語にするというものがございまして、その契約差金が120万円ございます。

あとは、オンラインで古川祭を発信しようというような事業もあったんですけども、それもコロナ禍でできなかったということで、また、他のオンライン事業で古川の町を紹介しているというものでございます。

議員がおっしゃられました影響につきましては、この事業の減額による影響というものは少ないと言いますか、ほとんどがやっぱりコロナ禍で事業がうまくできなかったということが大きな原因になっております。以上です。

○委員（野村勝憲）

現状では影響が少なかったかもしれないけど、今後、出てくる可能性があるわね。当然ね。その辺はどのような読みをされているんですか。

□商工観光課長（齋藤由宏）

今後の見込みにつきましては、今、第6波で、オミクロン株がやっぱりかなり増えてきているんですけども、それが、今度、3月21日でまん延防止等重点措置も一旦終わるということで、私どもとしては、そろそろ誘客に対してしっかりPRしていく必要があるというふうに考えております。

まず、今年は古川祭、規模は縮小でございますけども、町の皆さんが待ちに待った屋台もでますし、そういったことも売りにしながら高山のように「観光客の方お断り」ということはせずに、私たちの町を好きで見に来てくださる方がいれば、感染予防・対策を徹底してお越しいただくと

いうことを考えております。

あと、今年はやっぱり起し太鼓が十分にできないということで、祭りの19日、20日については、まつり会館にお越しいただいて、実際の起し太鼓の映像を見ていただくとか、本当にフルでやった場合、祭りはこんなにもすごいんだよということは、十分にPRしていく必要があると考えておりますので、取り組んでいきたいと思っております。以上です。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（前川文博）

39ページの財源のことでお伺いしたいんですが、特定財源の中のその他、ここで入湯税マイナス200万円となっているんですが、これはどこに使っていた分がマイナスになったのか教えてください。

□財政課長（上畑浩司）

入湯税というのは目的税でございまして、飛騨市においては観光施策に活用するというふうにしております。

したがいまして税務課のほうで、今回、200万円減額ということで、その充当先が観光費になるということでございます。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございませんか。

○委員（籠山恵美子）

先ほど部長から説明がありました。38ページの商工振興費なんですけど、ちょっと私も忘れていたので教えてください。

女性高齢者等社会進出促進補助金。これが倍ほど増えていますよね。結果的に喜ばしいことだと思いますけれども、実際にどういう内容で、参加者がどのぐらいでというようなことを、もう少し丁寧に説明してもらえませんか。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□商工課長（舟本智樹）

議員ご質問の女性高齢者障がい者の社会進出補助金でございしますが、令和3年の実績としましては、見込みも含めて2年間で9社ほど申し込んでみえます。

内容は女性の更衣室とか、そういうものがない場合に整備するとか、一番多いのはトイレなんですけど、トイレが男女一緒になっているような事業所もございしますので、それを男女別にするとか、そういう形で働きやすい環境を整備するということで支援をさせていただいている状況です。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（葛谷寛徳）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第42号 令和3年度飛騨市駐車場事業特別会計補正予算（補正第1号）

【商工観光部所管】

●委員長（葛谷寛徳）

次に議案第42号、令和3年度飛騨市駐車場事業特別会計補正予算（補正第1号）について、歳入・歳出予算を議題にいたします。説明を求めます。

□商工観光課部長（畑上あづさ）

それでは、議案第42号、令和3年度飛騨市駐車場事業特別会計補正予算（補正第1号）について説明をいたします。今回の補正は歳入・歳出それぞれ194万1,000円を追加し、総額を574万1,000円とするものです。

4ページをお願いいたします。歳入は前年度繰越金が主なものです。歳出は駐車場事業基金積立金を計上いたしました。以上で説明を終わります。

●委員長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（葛谷寛徳）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（葛谷寛徳）

説明職員入れ替えのため暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前11時37分 再開 午前11時38分 ）

◆再開

●委員長（葛谷寛徳）

それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

◆議案第36号 令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第7号）

【基盤整備部所管】

●委員長（葛谷寛徳）

議案第36号、令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第7号）について、基盤整備部所管の歳入・歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

それでは、基盤整備部所管についてご説明いたします。予算書の14ページをお開きください。歳入から説明いたします。

中段、災害復旧費国庫補助金、01公共土木施設災害復旧費補助金につきましては、事業費の確定に伴う国補助の減額でございます。

続きまして、36ページをお開きください。歳出についてご説明いたします。農林水産業費です。下段の農地費、14工事請負費の009土地改良工事につきましては、県単土地改良事業3箇所の事業費精算に伴う減額でございます。その下、18負担金補助及び交付金の003県営事業負担金につきましては、県営中山間地域総合整備事業、飛騨西部地区、ほか4地区の事業費精算に伴う減額でございます。

続きまして、40ページをお開きください。土木費でございます。道路橋梁総務費、17備品購入費の003車両購入費につきましては、ロータリー除雪機購入の入札差金に伴う減額でございます。

続きまして、道路新設改良費の12委託料、006調査測量設計委託料につきましては、東漆山残土処分地用地測量の入札差金及び、市道跡津川線用地測量の用地交渉難航に伴う業務発注が見込めないことによる減額でございます。

続きまして、16公有財産購入費、21補償補填及び賠償金につきましては、国道41号船津割石防災事業に伴い、市で準備を進めております東漆山残土処分地に関するもので、事業費調整による令和4年度への事業延伸に伴う減額でございます。

18負担金補助及び交付金の003県営事業負担金につきましては、国道・県道等の県営事業の事業費精算による負担金の減額でございます。

41ページをお開きください。上段、河川改良費の14工事請負費、017河川改良工事につきましては、入札差金に伴う減額でございます。中段、まちづくり整備事業費の21補償補填及び賠償金001の物件移転補償費につきましては、古川祭屋台曳行支障電線等の移設について、電線管理者へ保証するもので、現地精査の結果、移設費が安価となったことによる減額でございます。

下段、住宅対策費、18負担金補助及び交付金の、372住宅新築購入支援助成金につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響による、住宅資材の出荷の遅れや高騰に伴い、当初想定件数を下回ったことによる減額です。60件だったものが48件になったものによるものです。その下、374民間賃貸住宅家賃補助金につきましては、ひとり親家庭を対象とした民間アパートの家賃補助について、新たに一戸建て住宅についても対象とするよう制度を拡充したことにより、追加となった8件分の増額です。

最後に45ページをお開きください。下段、災害復旧費の土木施設災害復旧費、14工事請負費につきましては、今年7月の災害で被災しました市道跡津川線について、災害査定及び工事実施に伴う事業費確定による減額でございます。以上で説明を終わります。

●委員長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（水上雅廣）

40ページの負担金補助及び交付金の経営事業に対する負担金の減額ですけど、これは予定とどうか、お願いしてあった事業ができなかったとか、してもらえなかったとか、そういうことなのか、それとも、土木事務所の中の事業費の全体の調整の中でこうなったのか。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□建設課管理係長（川崎忠相）

今ほどのご質問の県営事業負担金でございますが、古川土木事務所でも実施していただいております県単事業に対しての負担金でございます。

国庫補助の交付金事業については、例年通りなんですけれども、新型コロナウイルス感染症の関係等ございまして、県単事業が縮小されたということを伺っております。

○委員（水上雅廣）

要は県のほうの県単事業費が予定よりもちょっと少なかったのかということによろしいですか。

●委員長（葛谷寛徳）

どうぞ。

□建設課管理係長（川崎忠相）

おっしゃるとおりでございます。

○委員（水上雅廣）

ちょっと違う方向ですが、先ほど用地交渉のところ。路線名を忘れて申し訳ないですけど、用地交渉が難航して減額とおっしゃいましたか。そのあとの予定はどうなるんですか。路線名をもう一度教えていただいてもいいですか。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

この案件は市道跡津川線のお話でございまして、現在、トンネルの部分は県代行で進めていただいております。そこは別の国道41号から跡津川を渡って反対側へ行くまでのルート。まだ事業化されていない部分ですけども、市のほうで先行して、用地の取得を目指して用地測量に入ったところの部分でございます。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかにもございせんか。

○委員（水上雅廣）

跡津川線なんですけど、毎回、毎回出るんですけどね。土木のほうの用地の関係も何となく進みそうだという話でしたよね。全体的にどういうふうなスケジュールであそこができていくのかというのは、ちょっと心配なんですけど。跡津川線全体の進捗みたいなことについて詳しく教えていただいてもいいですか。

□基盤整備部長（森英樹）

跡津川線のトンネルの部分ですけども、土地の買収は、相続の関係でなかなかできないというところがありまして、現在、強制収用をかけるということで、法手続きのほうを順次進めてきております。

進捗のほうは順調に進んでいるというふう聞いておりますので、手続きが完了すれば、土地の買収にも入りますし、工事のほうにも入れるので、今のところ支障がある部分というものはないというふうに伺っております。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかにございませつか。

（「なし」との声あり）

●委員長（葛谷寛徳）

質疑はないようです、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（葛谷寛徳）

ここで暫時休憩といたします。再開を午後1時といたします。

（ 休憩 午前11時49分 再開 午後1時00分 ）

●委員長（葛谷寛徳）

それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

◆議案第36号 令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第7号）

【教育委員会事務局所管】

●委員長（葛谷寛徳）

議案第36号、令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第7号）について、教育委員会事務局所管の歳入・歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□教育委員会事務局長（野村賢一）

それでは、教育委員会事務局所管の令和3年度一般会計補正予算について説明させていただきます。

まずは、歳入からご説明いたします。予算書の14ページをお願いします。上段の中ほど、教育費国庫補助金の埋蔵文化財緊急調査補助金は、交付決定額の確定による減額であります。

次に、18ページをお願いします。下から2つ目の教育費寄附金ですが、育英奨学事業寄附金、学校教育事業寄附金、文化振興事業寄附金として、3名の方よりそれぞれご寄附をいただいたものです。

次に、歳出の主なものを説明します。42ページをご覧ください。下段、教育総務費の事務局費ですが、一番下の2つ、学校施設整備基金積立金と育英基金繰出金は、今ほど説明いたしました寄附金でございます。

学校施設整備基金積立金につきましては、会計の都合上、一旦、同基金に積み立てさせていただいた上で、令和4年度中に取り崩し、児童生徒のための事業に使わせていただきたいと思います。なお、内容につきましては現在検討中ですが、例えば、ピアノリサイタルのような一流アーティストの招聘なども候補として考えております。また、育英基金繰出金は、同基金への積立金です。

次に43ページをご覧ください。小学校費、中学校費の減額につきましては、授業料の確定、

また、入札差金による減額が主なものとなりますので、詳細については説明を割愛させていただきます。

次に44ページをお願いします。社会教育費についても、同様の減額が主なものでございます。なお、中段、図書館費のうち、009文化交流振興基金積立金につきましては、歳入で説明いたしました寄附金を積み立てするものでございます。

次に45ページをお願いします。保健体育費につきましても、授業料の確定、また、入札差金による減額が主なものでございますが、上から2行目、調査測量設計業務委託料は、屋内運動場の設計業務です。4,270万円を見込んでおりましたが、入札の結果、1,170万円で落札し、結果、3,100万円の差金が発生しました。なお、委託料の積算は適正であったことを申し添えておきます。以上、簡単ですが、説明を終わります。

●委員長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（葛谷寛徳）

質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（葛谷寛徳）

ここで、説明職員入れ替えのため暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後1時04分 再開 午後1時05分 ）

◆再開

●委員長（葛谷寛徳）

それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

◆議案第44号 令和3年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第2号）

【病院管理室所管】

●委員長（葛谷寛徳）

議案第44号、令和3年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第2号）について、病院管理室所管の歳入・歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□病院管理室長（佐藤直樹）

それでは、令和3年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第2号）について説明させていただきます。1ページ、第2条をご覧ください。今回の補正では、医業収益で1,880万5,000円の増。医業外収益で2,305万3,000円の増。合計病院事業収益として1,485万8,000円の増となっております。支出の部では、医業費用で3,118万5,000円の増ということで、あと、第3条のほうの資本的収入及び支出の補正ですが、こちらで4,000万円の繰入金の減を行っております。こちらは先ほど市民福祉部長のほうから説明が



あったとおりです。

第4条、棚卸資産の購入限度額につきましては、診療材料費で2,535万6,000円を補正しておりますので、この分を増額しております。それでは、17ページ、最後から3ページ目のところをご覧ください。収入の部ですが、公衆衛生活動収益で1,124万5,000円の増。こちらにつきましては、新型コロナのワクチン接種を実施した国民健康保険団体連合会から入ってくる分のお金になります。

続きまして医療相談収益で756万円の増。こちらは無症状IDNOW検査を行っておりますが、こちらの検診扱いとしている部分についての収入になります。市のほうから入ってくる分です。

続きまして医業外収益のほうで、一般会計繰入金、こちらが768万円の増。こちらは、病院でクラスターが発生した際のIDNOW検査を行った分について242万6,000円。これはキット代のみを市のほうから繰り入れてもらう分になります。さらに、まちなか検査センターの分、これはキット代と人件費、運営費として525万4,000円となっております。節の2のほうで一般会計補助金ですが、こちらは市民福祉部のほうから入れてもらう分で、病院のほうで必要と判断した職員等のIDNOW検査をした際のキット代の分になります。こちらが32万6,000円です。国保事業勘定繰入金で166万3,000円。こちらは、国保事業の繰入金として、国保調整交付金で医師確保について補助をしてもらえるということで、そちらの分になります。

続きまして、県補助金のほうですが、1,338万4,000円の増。こちらワクチン接種を実施した際の県の個別接種促進事業交付金になります。

続きまして、18ページです。支出の部で診療材料費2,535万6,000円の増。こちらは、まちなか検査センターのキットとか、IDNOWのキットの購入が非常に増えた分と、あと、酸素を使う患者さんが非常に増えていまして、その不足する部分の補正になります。経費のほうへいきまして、報償費279万4,000円ですが、こちらは、まちなか検査センターの人件費の分になります。続きまして、燃料費、303万5,000円ですが、こちらは燃料単価の値上げに伴うものになります。資本的収入につきましては、先ほどの説明のとおりです。以上で説明終わります。

●委員長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

まちなか検査センターはとても評判が良くて、隣の高山市や、下呂市でもうらやましがられていますけれども、そこにかかる経費というのは、最終的には、国から入ってくるというものではないんですか。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

まちなか検査センターは、手続きといいですか、制度の仕組み上、市民病院の巡回診療という形を使いましたので、病院会計の中で処理をするんですが、先ほど説明があったように市から繰

り出しまして、所要経費を補填するということになるんですが、その財源としては地方創生の臨時交付金をコロナ対策のほうで使っていますので、市の一般財源からの持ち出しはないと、そこでカバーできるというふうに対応しております。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかにごございませんか。質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（葛谷寛徳）

ここで暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後1時11分 再開 午後1時11分 ）

◆再開

●委員長（葛谷寛徳）

休憩を解き会議を再開いたします。

これより予算特別委員会に付託されました議案第36号から議案第44号までの9案件について、一括して討論を行います。なお、討論は、議案番号を述べてから行ってください。

討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（葛谷寛徳）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第36号から議案第44号までの9案件については、一括採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認め、9案件について一括採決を行います。

議案第36号から議案第44号までの9案件は、原案のとおり可決すべきものとして報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。

よって議案第36号から議案第44号までの9案件については、原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定をいたしました。以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

ここでお諮りいたします。予算特別委員会付託案件の審査は、議員全員の構成による委員会で行われましたので、本会議における委員長報告は、会議規則第39条、第3項の規定により、省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、本会議における委員長報告は省略することに決定をいたしました。

◆閉会

●委員長（葛谷寛徳）

以上で本日の予算特別委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

（ 閉会 午後1時13分 ）

飛騨市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

予算特別委員会委員長 葛谷寛徳